地区負担金の納入について

1.「各地区の負担金」の納期について

負担金は、山形県小学校教育研究会・山形県中学校教育研究会の運営要綱(6)② により、**7月末まで**納入くださるようお願いします。

2. 納入の方法について

○口座振替による場合

最寄りの **きらやか銀行 各 本・支店** から振り込んでください。(振込手数料は差し引いて送金してください。)

※尚、他銀行などから振り込んだ場合の手数料は、振込依頼人にてご負担ください。

	小学校教育研究会	中学校教育研究会
口座振替	きらやか銀行 七日町支店 普通178362 山形県小学校教育研究会 代表 樋口 潤一 ヤマガタケンショウガッコウキョウイクケンキュウカイ	きらやか銀行 香澄町支店 普通 27905 山形県中学校教育研究会 会長 小関 広明 ヤマカ チケンチュウカ ッコウキョウイクケンキュウカイ
事務局	〒990-0055 山形市相生町4番37号 山形市立第四小学校 日塔 弥江子	〒990-0853 山形市西崎62番地 山形市立第二中学校 太田 一

○現金書留による場合

※手数料は、差出人にてご負担ください。

3. その他

- ○各地区とりまとめの上、各構成団体の代表者名で送金してください。
- ○「送金書」(小・中学校別)を上記の事務局まで送付願います。
- ○入金を確認次第、折り返し領収書を送付いたします。